

# 総務常任委員会の記録

(町民課・吉野生支所)

招 集 年 月 日	令和6年3月5日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月7日(木) 午前11時08分
閉 会	同 上 午後12時22分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 芝 吉彦、課長補佐 矢野 誠一、課長補佐 浦田 良香、 係長 岩城 洋子、係長 倉田 登史、係長 有馬 宗佑
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」 2 議案第13号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算」 3 議案第15号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別 会計予算」 4 議案第17号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別 会計予算」

山石委員長	<p>議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、町民課・吉野生支所 所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
芝課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>続いて、議案第12号令和6年度松野町一般会計歳入歳出予算の町民課・吉野生支所所管分についてご説明いたします。</p> <p>予算書50ページをご覧ください。</p> <p>2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費は、前年対比21万円増額の1,620万5千円で、固定資産評価審査委員3名分の報酬と税務係2名分の人件費、需用費では月刊誌や追録、原付2種までのナンバープレート等の消耗品費、委託料については、固定資産課税客体の的確な把握と適正な課税を行ううえで必要な経費を計上しております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>備品購入費については、関係する図書購入費を、負担金補助及び交付金については加入している団体等の会費・分担金及びオンラインで開催が予定されている研修会への参加負担金を計上しております。</p> <p>2目賦課徴収費は、前年対比191万4千円増額の789万1千円で、町税の賦課及び徴収に係る業務の経費を計上しています。その内容は、滞納処分のための旅費、需用費ではプリンタートナーの消耗品費、窓付き封筒等の印刷製本費、委託料には、毎年3地点で実施する土地鑑定委託料、土地評価システムの保守費用のほか、増額の要因となっております軽自動車税システム改造委託料107万8千円及び土地評価システム地籍図更新委託料18万1千円を計上しています。</p> <p>使用料及び賃借料では、地方税の申告、申請、納税などの手続きを電子的な1つの窓口から複数の自治体に行なえる、地方税電子申告システムの使用料235万1千円、間取り図を描くことで固定資産税の基となる評点が自動的に計算することができる家屋評価システム使用料78万円、滞納整理業務で必須となる預貯金照会システム使用料28万円を計上しております。</p>

負担金補助及び交付金では、未収となっております町税等については滞納繰越の処理後、滞納者との折衝・納税指導を行い徴収に努めていますが、その中でも高額・悪質な滞納者については国保税と併せて、年間10件を愛媛地方税滞納整理機構に移管し、法的措置を講じ、可能な限り徴収するように努めています。その費用として愛媛地方税滞納整理機構負担金110万円を計上しています。その他、協議会負担金、データ提供サービス負担金等例年同等の予算を計上しております。

償還金、利子及び割引料では、所得更生による各種税の還付金を見込により100万円を計上しています。

次のページをご覧ください。

3項、1目戸籍住民基本台帳費は、前年対比432万4千円増額の1,992万2千円で、住民窓口係1名分の人件費と、窓口業務に必要な消耗品費、郵送料等通信運搬費、増額の要因となっております委託料ではこれまで総務課で支出しておりました戸籍住民基本台帳システム保守委託料579万5千円を新たに計上したことによるもので、使用料及び賃借料についてはシステムの更改時期のため再リース契約による減額と、備品購入費164万8千円については昭和45年及び平成元年に取得し、現在、別館書庫に設置しております戸籍簿保管金庫2台について、老朽化による耐火性能の劣化と使用に支障を来たす状況にあるため更新を行うものです。

次のページをご覧ください。

18節負担金補助及び交付金では、県連合と南予地域の戸籍事務協議会負担金をそれぞれ計上しております。

56ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、前年対比67万7千円減額の1億935万2千円で、総務福祉係3名分の人件費等を計上しております。

次のページをご覧ください。

8節 旅費では、コロナ禍で実施を控えておりました民生児童委員県

外研修の実施に伴う担当者の旅費を、10節需用費以下13節使用料及び賃借料は例年同様の関係機関等の運営経費を計上しております。18節負担金、補助及び交付金については、106万円増額の2,775万6千円で、増額の要因は社会福祉協議会補助金で、人事院勧告に伴う職員の人件費の増額によるものです。

27節繰出金については、688万4千円の減額の6,145万8千円で、減額の要因は国民健康保険特別会計繰出金の令和6年度の実績見込みを勘案し、各項目を積算した結果生じたものです。

2目国民年金事務費は、9万6千円増額の524万6千円で、総務福祉係1名分の人件費と年金業務に係る事務費を計上しています。増額の主な要因は人事院勧告による人件費の増額によるものです。

61ページをご覧ください。

5目人権・同和対策費は、前年対比15万1千円増額の1,108万円で、差別撤廃・人権擁護審議会委員14名分の報酬と人権福祉係1名分の人件費、8節旅費と10節需用費には予定されている各種大会・研修会の旅費とその経費を、18節負担金、補助及び交付金では例年同等の各種団体への負担金・補助金をそれぞれ計上しております。

次のページをご覧ください。

6目隣保館費は、前年対比689万4千円増額の2,596万6千円で、館長、隣保館運営審議会委員、放課後児童クラブ支援員の報酬、隣保館の会計年度任用職員の人件費と、研修会や大会への参加旅費、各種教室や活動に関する需用費のほか、施設を維持するための経費を計上しております。

次のページをご覧ください。

増額の主な要因は、令和7年度に事業実施を計画しております、12節委託料の松野町隣保館大規模改修実施設計委託料によるものです。松野町隣保館整備事業については、令和6年度の重点施策と位置づけ、その詳細については「町政の基本方針と当初予算」56ページに記載しておりますのでお目通し願います。

次のページをご覧ください。

8 目後期高齢者医療保険事業費は、前年対比 1, 4 1 9 万 1 千円増額の 9, 8 5 5 万 2 千円で、1 8 節負担金、補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合算定による療養給付費負担金が前年対比 1, 0 9 1 万 7 千円増額の 6, 3 4 0 万 4 千円、2 7 節繰出金の後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金が前年対比 2 8 0 万 5 千円増額の 3, 3 9 3 万 7 千円が増額の主な要因となっております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費は、1, 7 0 7 万 6 千円増額の 7, 4 9 0 万 6 千円で、7 名分の子ども・子育て会議委員報酬と児童福祉係 1 名分の人件費及び関係経費を計上しております。

次のページをご覧ください。

増額の主な要因は、1 2 節委託料の第 3 期の子ども子育て支援事業計画策定委託料 4 8 6 万 1 千円の増額、児童手当システム改造委託料 4 7 3 万円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金の令和 5 年度より実施している出産世帯応援事業補助金 1 5 0 万円の増額、1 9 節 扶助費の実績見込による児童手当給付金 6 7 2 万円の増額が主な要因となっております。そのうち、第 3 期松野町子ども・子育て支援事業計画策定事業については、令和 6 年度の重点施策に位置づけ、その詳細を「町政の基本方針と当初予算」5 7 ページに記載しておりますのでお目通し願います。

2 目母子福祉費は、前年対比 2 6 万 5 千円増額の 3 2 3 万 7 千円で、増額の主な要因は、次のページにあります 1 9 節扶助費のひとり親家庭医療費給付金の見込額が 2 5 万 9 千円増額したことによるものです。

3 目保育所費は、前年対比 3 7 3 万 7 千円増額の 1 億 2, 3 3 7 万 3 千円で、園長を始め職員及び会計年度任用職員は採用予定者を含め昨年度同様の 2 8 名分、令和 6 年 4 月の入園予定者は 8 0 名となっております。

職員の職種別では、園長 1 名・保育士及び保育士補助 2 2 名・栄養士及び調理員 5 名としており、年度当初においては、人員基準は満たして

いる状況にあります。

66 から 68 ページにかけては、例年のとおり保育園の運営に係る経費をそれぞれ計上しております。

そのうち、18 節負担金、補助及び交付金では、新規事業として保育士確保を目的に保育士就職応援金 75 万円を新たに立案するとともに重点施策に位置づけ、保育環境の改善・充実・強化を図ることとしております。詳細につきましては、「町政の基本方針と当初予算」58 ページに記載しておりますのでお目通し願います。

4 目児童福祉施設費は、前年対比 170 万 5 千円減額の 99 万円で、令和 5 年度において放課後児童センターの外構工事実施設計完了に伴い令和 6 年度の当初予算として建物本体の建設に係る実施設計委託料を計上しております。

この実施設計完了後には、ふるさと納税の物納による建物を受け入れるため、その設置及び周辺等の整備に係る建設事業費と必要な備品等を段階的に予算化し、令和 7 年度当初に放課後児童センターを開業する計画で事業を進めて参ります。なお、本事業についても、重点施策と位置づけ「町政の基本方針と当初予算」59 ページに今後のスケジュール等について記載しておりますのでお目通し願います。

3 項生活保護費、1 目扶助費及び、次のページの 4 項、1 目災害救助費は、存置予算として計上しています。

続いて、歳入の主な項目について説明いたします。

予算書 13 ページをご覧ください。

1 款町税、1 項町民税は、前年対比 32 万 4 千円減額の 1 億 374 万 8 千円で、個人均等割については直近 5 ヶ年の当初課税対象者数の平均に税額を掛けたものを、個人所得割については直近 5 ヶ年の調定額の平均を、法人均等割については令和 4 年度の課税実績を、法人税割については直近 3 ヶ年の決算額の平均にそれぞれ収納率を勘案し計上しております。

次のページをご覧ください。

2項固定資産税は、前年対比25万5千円減額の1億4,031万6千円で、令和5年度の土地・家屋・償却資産の課税標準額の価格変動を見込んだものに、税率と収納率を掛けたものと国有資産等所在市町村交付金算定基礎により算出したものをそれぞれ計上しております。

3項軽自動車税は、前年対比14万円減額の1,723万円で、環境性能割については前年度の実績見込を、種別割については、車種によるそれぞれの税額に課税台数を掛けたものに収納率の見込を乗じた額を計上しております。

次のページをご覧ください。

4項 市町村たばこ税は、前年対比100万円増額の2,310万円で、過去3ヶ年の課税対象本数の平均に税額を掛けたものを計上しております。

19ページをご覧ください。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、2節保育所費負担金は前年対比254万6千円増額の666万6千円で、保育に関する保護者負担金や他市町より当町の保育園に受け入れる園児分、保護者の都合により短期間預かる事業分の負担金等を計上しています。増額の主な要因は、他市町より受け入れる広域入所受託分260万7千円の増額によるものです。

13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料は、松野町隣保館と森の国ふれあいセンターの使用料を、21ページの2項手数料、1目総務手数料には、1節税務総務、2節賦課徴収、3節戸籍住民基本台帳の各手数料は、窓口において発生する発行手数料の見込額をそれぞれ計上しております。

14款国庫支出金、15款県支出金については、国や県の法令、補助要綱等と照らし合わせて、それぞれの事業の補助率等を勘案し、該当する歳入科目に計上しております。

34ページをご覧ください。

21款、1項町債、1目、1節過疎対策事業債の内、町民課所管分は

1, 730万円で、ハード事業分では放課後児童センター整備事業90万円、松野町隣保館整備事業640万円、ソフト事業分では子ども医療費助成事業850万円、ひとり親家庭医療費助成事業150万円を充当しています。

続いて、吉野生支所分について説明いたします。

予算書45ページをご覧ください。

2款、1項、8目支所費は、323千円で、事務及び施設管理経費を前年同額程度計上しております。

昨年8月より支所機能を交流センターに移動し業務を開始しておりますが、特に支障なく運営ができております。

続いて112、113ページをご覧ください。

10款教育費、4項社会教育費、4目吉野生交流促進センター費は、前年対比672万4千円増額の1,032万7千円で、増額の主な要因は老朽化に伴い故障中の研修室及び和室のエアコン修繕130万円と約半数が点灯していない状態の多目的ホール照明器具をLED化するための工事請負費580万2千円が増額となっております。

吉野生交流センターは、災害時の吉野生地域の避難所として整備する必要もあり、今回予算を計上しております。

以上で、町民課及び吉野生支所の説明を終わります。よろしくご審議をいただき、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

山石委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

山田委員

隣保館活動についてちょっと教えていただきたいというか、隣保館のほうでは現在隣保館長と主事の方ですかね、1名ずつおられるんですけど、年間としてですね、どのような活動というか計画を立てて、どのような内容で、活動されているのか、何かそのようなものがあるのかどうなのかも含めてなんですけど、いろんな何かな、例えばヨガとか、手芸とか、そういう活動されておるのは私も承知してまして、手前みそで言うたらあれなんですけど、去年の暮れからヨガのほうちょっと行かして

<p>矢野補佐</p>	<p>もらいよるんですけど、そういう活動をされとるのは知ってるんですけど、隣保活動活動として、隣保館、何かその年間計画を立てて、こういったことに取り組んでいるとか、こういった住民を巻き込んでやってるとか、やろうとしておるとか、そういったものがありましたらちょっと教えていただきたいなと思いました。</p> <p>今ほど山田議員さんの質問にお答えしたらと思います。</p> <p>まず、おっしゃいましたヨガ教室、それとかストレッチ教室、それは議員さんが出られておりますふれあいセンターで月3回から4回程度実施されております。</p> <p>ふれあいセンターにつきましては、地域交流事業ということで、まだ午後からは、児童クラブ、放課後児童クラブ、3時からは西小学校、東小学校の生徒を対象に実施しております。で、豊岡のほうの隣保館につきましてはですね、昨年度までは、男の料理教室とか、かごづくり教室というのが、主事が講師になってやっております。</p> <p>あとですね、適宜やっとなのが、日本舞踊、大人の部門で子供の部門で実施しております。</p> <p>なおですね、その計画というのはですね、今までは県のほうの補助を受けて実施しておりますので、県のほうに今年度はこのような計画を何回、実施しますよということで、事前に申請をし、年度が明けると実績報告という流れにしておりました。</p> <p>昨年ちょっと隣保館といいましょうかふれあいセンターのほうに、運営の指導が入りまして、これは適宜入るものでございますが、その中の指摘の一つとして、隣保館の今年度の予算とか、事業計画とか、そういったことは、隣保館運営審議会というのを組織させていただいておまして、それを年度当初の早いうちに、そのような事業計画案も含めて御協議頂くような場を持ってくださいという指摘も受けております。</p>
<p>山田委員</p>	<p>私も大体今言われたことは大体理解してまして、どっちか言うたら、カルチャー的なことが多いと思うんですね。</p> <p>だから、本来の隣保館活動は私もちょっと詳しいこと分かりませんけ</p>

ど、やはり教養面とか、何かその、差別に対しての、何か活動というか、そういったものも、必要なかどうなのかもちょっと分からないんですけど、私は必要かなと思ってるんですが、何かずっと毎年カルチャーの計画はあって、それはそれぞれ、実施されてまして、特に、ふれあいセンターのほうは結構カルチャーの件数も多いし、放課後児童クラブもずっと例年続いてますんで、それはいいことやと思うんですけども、松野町隣保館についても、舞踊とかそういうのは知ってるんですがそれ以外の活動がどうなのかなあという、ちょっとありまして、もうちょっと具体的な活動があってもいいのかなとちょっとふと思ってましたんで、ちょっと質問をさせていただきました。

今後のまた計画がありましたらまた教えていただきたらと思います。

矢野補佐

はい。

山田議員さんの御指摘に対しまして、申し訳ございません。

1点大事な、相談事業というものも両館で実施しております。

昨年度につきましては、両館で20件程度あったというふうには聞いておりますが、内容がなかなか個人的な内容でございまして、どなたが相談にこられたぐらいはあるんですが、その内容については、館長と主事に対応頂いておりますので、そういった事業も実施しておるっていうことは御理解頂いたらと思います。

来年度の計画、新しい計画につきましては、豊岡の隣保館のほうは、館長がですね、新規事業というか、ストレッチ教室が主なものなんで、ふれあいのほうに行つてうちのほうでも、ヨガとか、サロンとか、そういったことをやってみたらどうかっていうのは、提案頂いておるところでございまして。

なお、ふれあいセンターのほうは、予定ではございますが、7年度から児童クラブのほうは、西小の横に移る予定でございまして、その昼から開く時間、これ新しく教室なり、何か新しい事業を検討せないけんなっていうのは、館長主事が今から検討するというを受けておりますので、御承知頂いたらと思います。

山 田 委 員	<p>相談事業もあるということで、それもちょっと聞いてはいるんですけど、20件ぐらいですか、あるということなんですけど、その個人のプライバシーのあるかもしれませんけど、やっぱの相談の内容はどうやったのか、検証する必要があるのかなと私は思いますんで、ある程度どこまでの範囲で共有できるかというのはあるかもしれませんけど、やっぱその相談の内容によったらやっぱ、フィードバックなり、改善に向けた対応も必要かなと思いますんで、そこら辺はやっぱきっちり、どんな内容の相談が個人名までは出す必要ないですけど、どのような相談があつてどのように解決解決というかね、聞くだけの相談かもしれませんけど、そういったものをやっぱまとめるいうのも一つ、今聞きよって、大切かなと思いましたんで、次につなげるという意味でですね、そういった面もまた、計画というかフォローの中で、対応していただければなどというふうに思います。</p> <p>やっぱ日中空いた児童クラブも空くということなんで、やっぱこの空いた時間を有効に使えるように、また、計画を立てていただければありがたいと思います。</p>
赤 松 委 員	<p>一つお聞きしたいのは町のほうの基本方針の2ページのところに、高齢者が生涯現役で生きがいを持って社会参加できる仕組みづくり、括弧して松野町シルバー人材センターの検討というのが、うたわれておりますが、これは町民課のほうでよろしいのでしょうか保健福祉課のほうなんでしょうか。どちらにお聞きしたらいいんですかね。</p>
芝 課 長	<p>シルバー人材センターについては、今のところ検討を進めている段階ではありますが、社会福祉協議会を基盤としたものとして想定するのか、それとも民間主導の形のものを想定するのか、ということで、町民課社会福祉協議会、それと保健福祉課のほうで今検討を進めているところでございます。</p> <p>いずれにも、そのような形でシルバー人材センターのお話が以前あったと思うんですが、なかなかその当時の話では、前向きに進んではいなかったという状況があると思います。</p>

それを含めてですね、今回、こういう形で基本的な考え方を示しておりますので、考え方としては協議を進めていきながら、設立に向けたですね対応を今後進めてまいりたいと考えております。

赤 松 委 員

町民課のほうでお聞きしますが、ここの文書を読んで、ちょっと気がついたのは、ちょうど議会始まる5日の日にですね、愛媛新聞を見よったら、新聞の第1面に最後の端かな、県下の市町のシルバー人材センターの広告が出ったんですが、その中に各自治体の名前が列記してあって、残念ながらそのシルバー人材センターが設置してないのは、松野町と上島町の2町だけやったんです。

ですから前々からシルバー人材センターの設置についてはもう10数年前から、松野町でも話が出ておりましたけど、もう設置に至らず、いろいろ諸問題で立ち消えになっておったんですが、今回、この基本方針の中に、松野版のシルバー人材センターの検討ということが触れられておりましたので、これを見まして是非、設置に向けた活動、設置に向けた動きをぜひお願いしたいと思ひまして、あえて今日発言をさせていただいたんですが、そん中で、松野版というのが表に1番最初に書いてありますので、ここがどうなんかな、普通、先ほど申し上げました、県下18のシルバー人材センターとはまたちょっと中身が違うんかなという気もするんですが、そこら辺もあわせて今日お聞きしたらと思うわけでございます。

そういうことで是非高齢者の方の生きがいくりのためには、それとかななか、高齢者の方働くところが、場所があまりないわけでございますので、今の松野町にも、まちづくり高齢者の対策にはいい制度ではないかと考えるんですが、そこら辺、分かる範囲で教えていただいたと思ひます。

それともう1点なんですが、吉野生交流促進センター費なんですが、今回、支所機能が吉野生交流センターに移動するといひますか、そこでの対応ということのようでございますので、これも町民課のほうの所管ということでございますのでお聞きしたいんですが、センター費の中に

坂 本 町 長

工事請負費として580万2,000円、計上されておるんですが、この中身のことなんですけど、課長も地元でございますので、十分御存知だと思いますが、エアコンが調子が悪いわけです。

1番広いところの多目的広場部落総会にも出られたので、お分かりと思いますが、もうエアコンのききが悪くて、大変、正月の部落総会では寒い思いを、ここ数年しております。

ということで、対応についても、町のほうにも、申し上げておるんですが、この対応は、今回の予算には触れてないのかそこら辺もあわせてお聞きしたいと思います。

私からシルバー人材センターの件について答弁をいたします。

このシルバー人材センター御指摘のとおりもう10数年前からずっと検討してはなかなか難しいということで、立ち消えになっております。

私思いますに、松野町でそういった助け合いの気持ちがないということとは絶対ないと思うんですがほかの町に比べても、お互いで、支え合っていこうという気持ちはあるんですけれども、何でこのシルバー人材センターが具体化しないのかっていうと、やっぱりその、ほかのどこみたいにきっちりと仕組みをつくってお金をやりとりしてということが前提のシルバー人材センターは松野町ではちょっと難しいんじゃないかなというふうに判断をしております。

そうではなくてもうちょっと緩い意味で、当然、無償でやってもらったりしたら、責任問題もありますし保険の問題もありますし、何らかのお金のやりとりは必要になってくるんですけれども、そこをもう少し自由な形を作って、事務局なりが、ある意味地域通貨的な考え方で、実際のお金をやりとりするんじゃなくて、今日はうちが借りときます。その代わりにこういう形でお返ししますような、形ができないかなということであえて、松野版、ほかのところにはないような仕組みを作ろうということで今検討を指示しているわけでございます。

これにつきましてもまだ、ちょっと具体性を欠いておりますので、高

	<p>           齢者福祉の担当であります保健福祉課と、それから住民全般の福祉を担当します町民課、そして実際は、社会福祉協議会のほうで役割を担ってもらわなければなりませんのでその3者でこれから、松野ならでは松野だからこそできるというような、シルバー人材センターの形を見つけていきたい、そういうことで基本方針のほうに出させていただいているところでございます。         </p> <p>           2点目の交流センターの修繕及び工事請負費の関係でございますが、今回計上させていただいておりますのは研修室及び和室を主に2階の部分のエアコンの修繕でございます。         </p> <p>           御指摘の1階のホールの部分の大型のエアコン、こちらのほうの暖房機能についての検討は今のところまだしてない状況でございます。         </p> <p>           今後、こういう御指摘がありましたので、研究検討を進めてまいりたいと思います。         </p> <p>           それと工事請負費につきまして580万2,000円、こちらのほうはそのホールの天井の水銀灯でございますが、現在、今後生産が見込まれないということもございまして、この際今、現状ではちょっと薄暗い感じの照明になっていると思います。それをLED化することで長寿命の機材を入れること、また電力消費の削減等を見込んだLED化することの工事費を今回計上させていただいております。         </p>
<p>芝 課 長</p> <p>赤 松 委 員</p>	<p>           今町長のほうから御説明ありました、松野版のシルバー人材センター、ぜひ設置に向けて十分協議をしていただいて、この問題が前向きにできますように、御協力をよろしくお願ひしたいと思います。         </p> <p>           それと今説明ありました、吉野生交流センターの工事請負の関係でございますが、確かに照明も大事だと思いますが、もう芝課長も、多分経験されております。一応エアコンはつけていただいとるんで、あれで快適にあの部屋におれるんかなという期待をしておったんですが、1年目も駄目で、今年こそはと思って2年目の総会にも臨んでみましたら、相変わらずとても、あそこに正月の寒いときに座れるもんじゃございません。         </p>

山石委員長	<p>もう十分分かっていただいておりますので、是非、早急に来年の冬までには解決できますようによろしくお願いを申し上げまして、質問を終わります。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第12号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山石委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、町民課・吉野生支所 所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第13号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます</p>
芝 課 長	<p>議案第13号令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。</p> <p>令和6年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ前年対比3,600万円減額の5億5,100万円で、はじめに主な歳入について説明いたします。</p> <p>予算書の8ページをご覧ください。</p> <p>1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は、前年対比340万7千円減額の5,988万6千円で、令和5年度調定額から過去3年間の平均被保険者数減少率を考慮した見込額に収納率見込を掛けたものをそれぞれ計上しております。</p> <p>2目退職被保険者等国民健康保険税は前年同額の2万円で、退職被保険者制度が廃止となり、これ以降新規の加入がなく、経過措置中の方は65歳になったことから、現年課税分については存置予算とし、滞納繰越分の回収額のみを計上しています。</p>

次のページをご覧ください。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、1 節普通交付金は保険給付に要する交付金で、前年対比 3 千万円減額の 4 億 8 4 8 万 4 千円を見込んでおります。

2 節特別交付金は、前年対比 3 4 3 万 3 千円増額の 1, 2 2 0 万 5 千円で、増額の主な要因は保険者努力支援分の特定健診受診率向上事業分 3 0 4 万 5 千円と、重複多剤服薬者通知等事業分 2 8 7 万 1 千円、特別調整交付金分の新型コロナウイルス感染に係る傷病手当金分 2 8 9 万 8 千円の減額によるものです。

次のページをご覧ください。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は、前年対比 6 8 8 万 4 千円減額の 6, 1 4 5 万 8 千円で、1 節の職員給与費等繰入金から 8 節のその他一般会計繰入金をそれぞれの該当する科目に充当するため計上しております。

次のページをご覧ください。

8 款繰越金は、歳入合計額の調整として、8 8 8 万 4 千円を計上しています。

続いて、歳出の主なものについて説明いたします。

1 3 ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費は、前年対比 1 0 9 万 3 千円減額の 1, 2 5 5 万 4 千円で、保険事業係 1 名分の人件費と、国保業務に係る事務費を計上しています。減額の主な要因は、次期国保総合システムが令和 5 年度予算において構築されましたので関係予算分の減少によるものです。

1 4 ページをご覧ください。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費は、前年対比 9 万 5 千円増額の 8 4 3 万 2 千円で、賦課徴収係 1 名分の人件費と、国保税徴収業務に係る事務費を計上しています。

1 5 ページをご覧ください。

2款保険給付費、1項療養諸費は前年対比3千万円減額の3億5,338万8千円で過去3年間の実績及び被保険者の減少を考慮し計上しております。

16ページをご覧ください。

2項高額療養費及び、3項出産育児諸費、17ページの4項葬祭諸費、5項移送費については、前年同額をそれぞれ計上しております。

6項傷病手当費は、前年対比289万8千円減額の50万円で、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、2年間遡及する保険給付費を感染した被用者に支給する傷病手当金を計上しております。

18ページをご覧ください。

3款国民健康保険事業費納付金は、愛媛県から示され保険税として徴収し県に納付するもので、1項医療給付費分として前年対比737万円減額の7,153万9千円、2項後期高齢者支援金等は前年対比16万1千円増額の2,380万5千円、介護納付金分は前年対比33万4千円増額の668万1千円を計上しております。

19ページをご覧ください。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、前年対比272万8千円増額の1,027万5千円で、増額の主な要因は次のページの12節特定健康診査受診率向上業務委託料304万6千円で、この事業については重点施策項目と位置づけ、「町政の基本方針と当初予算」19ページに詳細をお示ししておりますのでお目通し願います。

20・21ページをご覧ください。

2項保健事業費は前年対比294万7千円増額の394万9千円で、増額の主な要因は、重複・多剤服薬者通知等業務委託料287万1千円で、この事業についても重点施策項目と位置づけ、「町政の基本方針と当初予算」20ページに詳細をお示ししておりますのでお目通し願います。

22ページをご覧ください。

<p>山石委員長</p>	<p>8款諸支出金、2項償還金及び還付加算金は、所得更生や修正による保険税の還付を行うもので、1目には一般被保険者保険税還付分として31万円を計上しています。</p> <p>その他の項目については、例年同様の予算計上を行っておりますので後ほどご確認を願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議をいただき、ご承認賜わるようお願いいたします。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第13号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第13号「令和6年度松野町国民健康保険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第15号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>芝 課 長</p>	<p>議案第15号令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について説明いたします。</p> <p>令和6年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ175千円であります。</p> <p>予算書6ページをご覧ください。</p> <p>歳入では、償還業務が令和3年度で終了したものの、県の補助金は当面5年間延長されたことから、例年のとおり1款県支出金、1項、1目県補助金、1節貸付助成事業補助金において、償還推進の助成にかかる県補助金16万9千円を計上しております。</p> <p>2款財産収入以降、3款繰入金、4款繰越金、5款諸収入については、</p>

	<p>存置科目として計上しております。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>歳出では、1款、1項、1目事務費において、前年同額の17万4千円を計上し、住宅新築資金等償還業務に係る経費として旅費及び消耗品費並びに人件費に係る一般会計繰出金を、また予備費を存置科目として計上しています。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議をいただき、ご承認賜わりますようお願いいたします。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
赤松委員	<p>この会計へ今説明ありましたように、3年度で町債の借入れ先の償還は終わって、今後の資金借入れ者からの町への返還という業務だけになったわけですが、これ今お聞きしましたら、県の補助金は5年間今から5年間は補助金を頂くということですかね。</p> <p>3年度からの5年間。</p> <p>ということでございますが、そういうことになりましたら、今回の予算にも挙がっておりますように、予算は、全部で17万5,000円の少額の会計の予算ということになるわけですが、ただし、大きな問題になります。</p> <p>資金借入れ者からの返還ですね。これがもう、この業務だけということになるわけですが、その業務が大変なということはもう十分、今までも何回も説明を受けておりますので、その償還業務は大変ということは十分自覚はしておるつもりでございますが、やはりこの会計をずっと続けていくということになれば、やっぱり当初予算には、ある程度農償還の見込みですね、1年間その償還業務に向けて努力をするというような、ある程度の目標を持ってやっていかなかったら、ただ年数ばかりがかかってくるんじゃないかということも心配するんですが、そこら辺のような、今からの将来に向けて、今どのような取り組みをされて、見通し、少しお聞かせ願いたいと思います。</p>

<p>矢野 補佐</p>	<p>赤松委員の御質問に、お答えしたいと思います。</p> <p>今、担当課として、やっている償還業務に対する啓発事項としましては、具体的には4月と3月末までの4月と10月、年に2回、滞納者に関しましては、今幾ら残っておりますことで、いついつまでに相談に来てくださってという、催告の通知を出させていただいております。</p> <p>あわせて、町民課の税務担当の課でもございまして、窓口のほうに、もしその滞納者とかこられたらですね、一声かけてくれるようにいうことで、適宜、対応しておるところでございまして、今対象者がですね、17名おりまして、1人が2種類か3種類の貸付金をお借りされております。</p> <p>それで、延べ人数としましては、29名、昨年度は30名あったんですが、お1人完済されまして、29名になっておるところでございまして。</p> <p>そのうち7名の方がですね、定期的に毎月の引き落としに対応していただいております、大体10万から12万円によっては減ることもございまして、そういったことで対応させていただいております。</p> <p>残りの方につきましても、年2回の催告の折に、返事がないときはこちらから電話なり、さしていただきまして、一括でちょっと頂いたりすることもございます。</p> <p>そういったところで、昨年度の昨年度の実績は160万程度、歳入180万がすいません、ちょっと把握できておりません。で、今年度の予定としましては、200万いけるかなと思っております。</p> <p>それとあとは、年に1回、県内市町で担当者会のこういった効果的な回収の方法があるのかという会議もありまして、それに毎回、出席させていただいております、優良事例につきましましてはぜひうちのほうも、作業というか、前向きに検討するようなことで今回回収業務頑張っておるところでございまして。</p>
<p>赤松 委員</p>	<p>内容はよく分かりましたのでこれで質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>山石 委員長</p>	<p>他にありませんか。</p>

<p>山石委員長</p>	<p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第15号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第15号「令和6年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第17号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>芝課長</p>	<p>議案第17号令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について説明いたします。</p> <p>令和6年度の予算総額は歳入歳出それぞれ前年対比1,110万円増額の8,560万円であります。</p> <p>予算書6ページをご覧ください。</p> <p>歳入においては、1款、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は、前年対比676万円増額の3,690万9千円、2目普通徴収保険料は前年対比145万4千円増額の1,051万円で、愛媛県後期高齢者医療広域連合が算出した現年度調定額を、特別徴収78%と普通徴収22%に按分し計上しています。</p> <p>2款使用料及び手数料、1項手数料、1目証明手数料、2目督促手数料は存置予算千円を、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は、前年対比27万5千円増額の656万5千円、2目保険基盤安定繰入金は、前年対比253万円増額の2,737万2千円を計上しています。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>4款繰越金、5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料についても、存置予算千円を、2項、1目受託事業収入は、前年対比8万1千円増額</p>

の403万7千円で、保健事業費の受託事業分を計上しております。

3項雑入、1目還付金は、前年同額の20万1千円を計上し、2目雑入についても存置予算千円を計上しております。

9ページをご覧ください。

歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、前年対比8万1千円増額の13万4千円で増額の主な要因は後期高齢者医療保険通知用封筒の印刷製本費5万1千円で、2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金は、前年対比1,096万7千円増額の8,059万2千円、広域連合が算出した事務費負担金、保険料等負担金徴収実績分、保険料等負担金保険基盤安定分をそれぞれ計上しております。

3款、1項、1目保健事業費は、前年対比8万1千円増額の403万7千円で、健康診査事業に係る経費を計上しています。

次のページをご覧ください。

4款諸支出金、は前年同額を、5款、1項、1目予備費は、前年対比2万9千円減額の63万4千円を計上し、予算の調整を行っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をいただき、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

山石委員長

担当課長の説明が終わりました。

委員からの質問を許します。

質問が無いようであれば、採決に移ります。

ただいま審査しております、議案第17号について、原案のとおり御承認いただけますか。

(異議なしの声)

山石委員長

賛成全員です。

したがって、当委員会は、議案第17号「令和6年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年5月2日

松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助